

# て 広報 天龍

第123号

2008年1月24日

私たちの村  
—1月1日現在—  
人口 1,914人  
男884人 女1,030人  
世帯数 917世帯

発行 天龍村役場  
編集 総務課  
印刷 斎藤印刷所

本年も  
よい年で  
ありますように



坂部の冬祭り(1月4日)

山深い地形の天龍村で古くから伝わる霜月神楽が、向方・坂部・大河内の三ヵ所で行われました。

この霜月神楽は、国の重要無形民俗文化財に指定されており、厳しい寒さの中、県外からも大勢の観客が訪れ、勇壮な舞に魅了されました。

天龍村は毎年この霜月神楽から始まります。本年も皆さんにとって良い年でありますよう祈念いたします。



向方のお潔め祭り(1月3日)



大河内池大神社例祭(1月5日)

天龍村の霜月神楽  
豪快そして厳肅に

## 新春文化講演会

～笑いと涙と希望の人生ドラマ～

開催日時：平成20年2月2日(土)  
午後1時30分～ ※入場無料  
場所：なんでも館ホール  
講演：正司歌江  
題目：「笑いと涙と希望の人生ドラマ」  
主催：天龍村教育委員会  
共催：天龍村社会教育委員会・天龍村公民館文化部

## 第40回 天龍梅花駄伝

平成20年2月17日(日)(順延なし)

～午前11時天龍中学校スタート～  
※一般・学生の皆さんによるスタッフを募集しています。ご協力いただける方は天龍村体育協会へご連絡ください。



TEL. 32-3206



内容は、村職員が育児休業を再取得する場合の特殊事情を追加するものです。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

内容は、人事院勧告に伴い、若干年層職員の給料月額を平均1%引き上げる改正と、扶養手当の子などの月額を500円引上げ、6、500円として、勤勉手当の支給率を0・05月分引き上げるものです。

また、職員給の昇給について、平成22年度までの間、一部を抑制する改正です。

○天龍村営水道条例の一部改正

天龍村営下水道事業条例の一部改正

内容は、いずれも平成20年

平成19年第4回天龍村議会  
定例会が、12月14日に開会し、  
21日までの8日間の会期で行  
われ、左記の議案について原  
案どおり可決されました。

議会だより

第4回 走馬燈

度から使用料の月額基本料金を100円引き上げるものであります。

内容は、道路整備の促進並びに道路特定財源等道路整備に係る財源確保についての意見書が議員から上程され、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出し、併せて同内容の要望書を自由民主党總裁をはじめ各政党代表者に提出するものです。

この意見書並びに要望書は  
12月25日付けで関係大臣等へ送付しました。

二般質問

○堤本伊那人議員  
一、特産品としての「ていざなす」の育成について  
二、龍泉閣の現状と経営方針について

○関浦雅志議員  
一、村民の福祉について  
二、全国防災支援ネットワークについて

○佐藤正好議員  
三、味覚小屋の管理状況について

「補正予算」

一、坂部地区活性化施設の建設  
設計画及び進捗状況について

「補正予算」

- 平成19年度天龍村一般会計  
補正予算（第4号）
- 平成19年度天龍村国民健康  
保険特別会計補正予算（第  
3号）
- 平成19年度天龍村営水道特  
別会計補正予算（第3号）
- 平成19年度天龍村老人保健  
特別会計補正予算（第2号）
- 平成19年度天龍村営下水道  
事業特別会計補正予算（第  
3号）
- 平成19年度天龍村介護保険  
特別会計補正予算（第3号）

## 村職員の給与について

12月に総務省より、平成19年度の「ラスパイレス指数」が発表されました。「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

平成 19 年度、天龍村は 84.3 で県内で 4 番目に低い数値（下表参照）となりました。村では、財政再建のために平成 16 年度から職員の給与を 4～10% カットしており、平成 20 年度も引き続き実施する予定です。

### ◎平成19年度ラスパイレス指数(県内)

高い順	順位	市町村名	指 数
	1	長野市	101.1
	2	大桑村	98.6
	3	駒ヶ根市	98.6
	4	松本市	97.8
低い順	順位	市町村名	指 数
	1	王滝村	74.2
	2	清内路村	83.8
	3	南相木村	84.0
	4	天龍村	84.3

## 天龍村集中改革プランの進捗状況をお知らせします。

村では、「行政改革推進委員会」からの答申を受けて、平成17年12月に「第4次天龍村行政改革大綱」とその実施計画である「天龍村集中改革プラン」を策定しました。集中改革プランは、平成17から21年度までの、村の行政改革の実施計画を定めたものです。これまでの行政改革の主な取組みの進捗状況をお知らせします。（【 】は、該当項目中、主なもの平成19年12月現在の進捗状況です。）

### 1. 行政の担うべき役割の重点化

- 村民と村との地域協働の推進…【地区担当職員制度実施中（H17～）】
- 事務事業の再編・整理…【地区宛て配布物を地区担当職員が配布（H17～）、選挙区の見直し検討（H18.19）、商店街駐車場について管理委託団体より受益者負担金を徴収（H19～）】
- 民間委託等の推進と指定管理者制度の推進…【高齢者生活福祉センター、在宅介護支援センター、龍泉閣について指定管理者を指定（H18）】
- ㈲天龍農林業公社と㈲龍泉閣の経営の健全化…【経営健全化に向けて取組中（H17～）、経営状況を広報天龍で公開（H19～）】

### 2. 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

- 多様な住民ニーズに対応しつつ簡素で効率的な組織に向けた見直し…【収入役の廃止（H17）、助役を廃止し、副村長を設置。出納室長が会計管理者を兼務（H19～）、災害時等における職員初動マニュアルを策定（H19～）】
- 社会福祉協議会への村職員の公益法人派遣を段階的に廃止の方向で見直し…【検討中】

### 3. 定員管理及び給与の適正化等

- 定員管理の適正化…【19年4月実績で4名削減（対17年度）。引き続き適正化に向け取組中】
- 給与の適正化…【取組中（H17～）】
- 定員・給与等の状況の公表…【広報天龍へ掲載（H17～）】

### 4. 人材の育成の推進

- 人材育成基本方針の策定…【基本方針を策定し取組中（H17～）】
- 新卒者対象の職員採用は競争試験制度の徹底を図ります…【取組中。H18年は1名採用】他

### 5. 公正の確保と透明性の向上

- 村ホームページの充実…【イベント情報、行事情報を掲載して積極的に取組中（H17～）】
- CATVの積極的な活用…【試験的に主なイベントを放映（H18）。引き続き研究します】
- あなたの提言ボックスの設置…【延200件以上の提言を頂き、適宜村政に反映しています】

### 6. 電子自治体の推進と行政サービスの向上

- 住民基本台帳ネットワーク、総合行政ネットワークなどの利活用…【研究中（H17～）】
- 近隣町村との連携による事務の共同処理、CATV地上デジタル放送への対応等…【近隣町村と協議中】
- 窓口対応の改善、接遇の徹底…【住民サービスの質向上を目指し取組中（H17～）】

### 7. 自主性・自立性の高い財政運営の確保

- 経費の節減合理化等財政の健全化…【事業の精査や必要事業に係る各種補助等の有効活用等を徹底的に行い、見直しを実施中（H17～）】
- 補助金等の整理合理化…【平成15年度に村単独補助金の一率20%カットを実施済。更に総額で5%以上の削減を実施（H18～）】
- 公共工事…【地域の実情等を勘案しつつ、コスト改革、原材料支給事業に取組中（H17～）】
- 公的施設…【公的施設（各集会施設等）については有効活用を検討。公的施設をセレモニーホールとして利用可能かについて研究中（H18～）】

### 8. 広域行政

- 南信州広域連合や下伊那南部総合事務組合による広域行政の取組を推進【検討中（H17～）】

平成20年4月分から 基本料金のみ1ヶ月で100円の値上げです

# 上・下水道料金が上がります

★年間としての値上げ額は水道のみの家庭では  
上下水道併せて2,400円の値上げとなり  
ます。

## 〈料金改定の内容〉

### ◎水道料金 (2ヶ月分、消費税込み) 〈基本料金〉

口 径	20mまで	20mまで
	(量水器使用料含む) 【現行】	(量水器使用料含む) 【改定後】
φ13	3,780円	3,980円
φ20	5,360円	5,560円
φ25	6,380円	6,580円
φ30	8,120円	8,320円

### ◎下水道料金 (2ヶ月分、消費税込み) 〈基本料金〉

口 径	20mまで	20mまで
	【現行】	【改定後】
全口径	3,600円	3,800円

平素は、上下水道事業に格別のご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。現行の上下水道料を改定する条例の改正案が、12月定例村議会で可決され、平成20年4月分の上下水道料金から料金を値上げすることになりました。村営水道は、健康で文化的な社会活動を支えるライフルインです。今後とも、より安定した安全な飲料水の確保に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をいただきますよう、お願ひ致します。



未成年者喫煙防止の取組みの一環として、長野県のたばこ自動販売機は、2008年6月までに成人識別たばこ自動販売機に変わります。この自動販売機でたばこを購入する際には、(社)日本たばこ協会が必要になり、自販機のカード読み取り部にタッチすることで成人識別を行い、たばこが買えるという仕組みになります。



(社)日本たばこ協会



消防団活動及び消防団への加入について、地域・企業・団員のご家族の皆様のより一層のご理解ご協力をお願いいたします。

消防団の果たす役割はますます重要となっています。

平成20年の新春を飾る恒例の天龍村消防団出初式が1月6日(日)に文化センターなんでも館で行われました。国會議員をはじめ多数の来賓を迎え、熊谷團長以下60名の団員が今年1年の無火災・無事故を祈りつつ厳粛かつ整然と行われ、式典終了後は全団員による市中行進が行われました。

平成20年1月6日(日)に文化センターなんでも館で行われました。国議員をはじめ多数の来賓を迎え、熊谷團長以下60名の団員が今年1年の無火災・無事故を祈りつつ厳粛かつ整然と行われ、式典終了後は全団員による市中行進が行われました。

平成20年 消防団出初式

平成20年度

## 住民税の申告について

### 【申告が必要な方】

- 平成20年1月1日に天龍村にお住まいの方で、次に該当する方は申告が必要となります。
- 税務署から封書が送られてきた方
- 医療費・寄付金・雑損控除を受けようとする方
- 年金から所得税を引かれている方
- 農業所得のあつた方譲渡または山林所得のあつた方(この場合は税務署による確定申告を受けて下さい)
- 住宅ローン控除を受けようとする方
- 年末調整されていない給与がある方(平成19年中に退職した方)
- 【用意するもの】
  - 税務署から申告書が届いた方
  - 收入の分かる書類(給与・年金のある方は源泉徴収票。なくした方は再発行してもいいましょ)
  - 営業所得・農業所得のある方は、売上伝票や精算伝票、

- 生命保険料、地震保険料控除(旧損害保険料控除)などの控除を受けられる方は控除証明書
  - 税金が還付になる方は本人名義の口座番号が分かるもの
  - 印鑑(認め印で結構です)申告内容は個人によって異なります。申告の仕方や書類など、ご不明な点がありましてお気軽にお問い合わせください。
  - 役場総務課税務係 飯田税務署 (32)2001(内線135)  
☎ 0265(22)1165 ★★★★
- その他領収書などは支払った医療費の領収書。保険などで補てんされた金額の明細書
- 医療費控除を受けられる方は配当金の収入のある方は、確定申告をすれば源泉されます。
- 税金が還付される場合もあります。

★所得税の確定申告・村県民税の申告の時期が近づいてきました。次のとおり申告相談日を設けましたので、必要書類などを用意のうえ、期日までに正しく忘れずに申告しましょう。

月 日	地 区	時 間	会 場
2月18日(月)	鷲巣宇連・上平・中井侍坂	9:30~15:00 14:00~16:00	中井侍集会施設 坂部集会施設
2月19日(火)	十久保・下山	14:00~16:00	下山集会施設
2月20日(水)	戸口・中組・大久那	10:00~12:00	戸口集会施設
2月21日(木)	梨畑・見遠	14:00~16:00	梨畑集会施設
2月22日(金)	鷲巣・福島・倉の平	9:30~15:00	梅の里ふれあい館
2月25日(月)	向方・峠山	9:30~15:00	向方老人憩いの家
2月26日(火)	大河内	14:00~16:00	大河内多目的集会施設
3月4日(火)	折立・清水・合戸・長島宇連		
3月5日(水)	西原・東原		
3月6日(木)	余野・中央		
3月7日(金)	北・本町・岡本		
3月10日(月)	長野・長野町		
3月11日(火)	南上・南北		
3月12日(水)	栄町・南下・松島・長沼		
3月13日(木)	上記で申告できなかった方	8:30~16:30	老人福祉センター 1階事務室
3月14日(金)		8:30~15:00	
3月17日(月)			

☆地区によっては、相談が開始時刻に集中しますと1時間程度お待ちいただくこともありますのでご了承願います。

### ★休日・夜間申告相談★

3月9日(日)	平日に申告できない方	9:30~16:00	老人福祉センター 1階事務室
2月21日(木)	平日・日中に申告できない方に限ります	17:30~19:00	
3月13日(木)			



12月11日・14日・19日の3日間、5つの会場で、「楽しい農業を皆さん的生活に取り入れよう」をテーマにチャレンジ「楽農」天龍(営農相談会)が開催されました。開催当日は、参加者の皆様から熱心な質問をいただきました。

天龍村営農支援センター便り  
**チヤレンジ「楽農」天龍(営農相談会)開催**

税の申告はお早めに…

### ◎今年の申告に関する主な変更点

**【地震保険料控除ができました】**  
 今までは短期・長期損害保険料控除（最高1万5千円）を受ける事が出来ましたが、今年から地震保険料控除が創設され、最高5万円の控除を受けられるようになります。これにより、今まで控除が受けられた短期損害保険料控除（最高3千円）が受けられなくなります。

長期損害保険料は経過措置として今までどおりの控除となります。

### 【住宅ローン控除がある方へ】

平成18年までに入居された方で、所得税から引ききりなかつた分の住宅ローン額を、翌年度の住民税から控除できます。

申告期限は3月17日までとなっています。

この適用を受けるためには最長の方で平成28年度まで、毎年申告が必要となります。

既に年末調整済みの方は、「控除申請書」に源泉徴収票を添付して役場へ提出。

- ・所得税の確定申告をされる方は、確定申告書と共に「控除申請書」を提出
- ・申請書は役場もしくは南支所にあります。

### 【平成19年中に退職された方へ】

19年中に退職され収入がなくなつた為に、税源移譲による所得税減額の影響を受けず、住民税の増加の影響のみを受ける方は、税源移譲によって増額となつた住民税相当額を還付します。

ただし、退職後に再就職された方や、所得税が課税された方は該当にならない場合がありますので、ご確認下さい。

減額申告書の提出は平成20年7月ですが、確定申告をすれば退職した事に伴う所得税の還付が発生する場合もあります。

### ～山の一件事について～

天龍村は村土の93%以上が山林です。山林の取り扱いについて、いろいろと知つていただきたいのです。山は木材を生産するばかりでなく、私たちの生活環境を守るために、重要な働きをしています。山林所有者の皆さんは個人の財産であると同時に施業マナーを守ることを、また、一般の方も山林を守つていただいている方の存在を考えていたら幸いに思います。

### ○山林伐採における「伐採届け」に協力ください。

森林法では個人所有の普通林であっても、除伐・間伐・主伐等、樹木の伐採を行う場合は、所在する市町村に「伐採届け」を提出することが定められています。

この届出はあくまでも森林整備計画や施業計画の適正化を図るもので、伐採を許可するためのものでも、伐採を規制するものではありません。また届出による費用も一切求められません。しかしながら悪質な違反等については罰則も設けられています。伐採届けは伐採を行う山林所有者又は伐採業者等の義務行為ですので必ず届出書類を提出するようにしてください。お手数をおかけいたしますが法遵守のためにご協力ををお願いいたします。

「保安林」とは、水源としての機能を持たせる山林や土砂崩落を防止するため考ください。間伐すると山が生き返ります。

の山林など、様々な特定の目的を持つ国が認め指定された特別な山林のことを言います。保安林は指定の内容によつて伐採の方法などが制限されていて、無断で伐採することが禁止されたり、伐採後の造林義務などが定められています。

このような保安林ですが、決して堅苦しいものではありません。山林の施業や林内での作業について申請、許可など手続きさえしていただければ、所有者の方の意見は尊重されるものであります。

### ○悪質な木材買収業者に注意を!!

最近、村外や県外の伐採業者や木材買収業者による森林伐採が見受けられます。これらのは多くは前述の伐採届けや正規の手続きを行わずに伐採を行つている事があります。森林法では森林所有者の森林伐採に対する責任についても表記されています。くれぐれも信用のおけない業者やうまい話に惑わされないよう、自分の森林管理について配慮をいただくようお願ひいたします。

### ○積極的な森林整備に協力ください。

国や県、村では森林に対して環境問題対策の重要な位置づけとして認識しております。伐採届けは伐採を行う山林所有者又は伐採業者等の義務行為ですのに対し多額の補助金が交付されています。伐採届けや保安林の各種申請、間伐その他の施業を行つています。伐採後の造林、下刈り、枝打ち、そして特に間伐、これらの施業天龍村にはまだまだ間伐を必要とする山林が多く残っていますので、山林を所有される方は是非、森林整備についてご相談ください。わざわざのことでも、村ではできるだけ所有者の方への協力をいたします。

### 物産展に行ってきました

12月8日(土)と9日(日)

愛知県の刈谷ハイウェイオアシスの物販に村と村観光協会、農林業公社が参加しました。



【参加者のコメント】  
 「けつこう盛況でしたよ!  
 売上は…また頑張ります!」

公社の男澤さん

将来生産される木材も優良材になることが見込まれます。伐採届けや保安林の各種申請、間伐その他の施業については、村や森林組合まで遠慮なくご相談ください。わざわざのことでも、村ではできるだけ所有者の方への協力をいたします。

12月12日に龍の子クラブ大のイベントの「クリスマス会」を開催し、子ども達と一緒にクリスマスケーキとクリープを作りました。

大きなスポンジケーキを焼き、子ども達の感性でデコレーションした「龍の子オリジナルクリスマスケーキ」は、ナルクリスマスケーキと一緒にキ屋さんに売っているケーキのような仕上がりで、みんなでクリープと一緒においしく食べることができました。

食後、次週に控えている保育所のクリスマス会の発表を練習していると、突然、サンタさんが現れました。子ども達は一瞬、「誰がいるのかな?」という不思議な雰囲気の中、うれしそうにプレゼントをもらいました。楽しく、おいしく、ドキドキワクワク、あつあつ、这样一个の一日でした。

龍の子クラブの活動は、月2回、ふれあいプラザをお借りして、同世代の子ども達が遊び、母親同士は日頃の子育ての悩みや相談などを話しています。



▶龍の子オリジナルクリスマスケーキの前で「ハイッヂーズ」

子さんがいらっしゃいましたら、一度遊びに来てください。お待ちしています。

お問い合わせは、天龍村保育所までお願いいたします。

## 「クリスマス会」

龍の子クラブ

### 「南信州農家ホームステイ」事業 受け入れ家庭募集

南信州観光公社では、平成10年度より都市部の中学生を下伊那郡下の農家へ宿泊（1泊）させ、農作業体験、夕食等その地域の生活を勉強させる「南信州農家ホームステイ」事業を行っています。

天龍村でも平成18年度から受け入れを開始し、平成19年度は、のべ17家庭へ65名の中学生を受け入れました。受け入れ家庭からは大変有意義な事業であるとの感想をいただき、村としても大勢のご家庭に、ご協力頂きたいと考えています。

農家でなくても、1時間程度の作業メニュー（草刈り、掃除等）があれば、大丈夫です。

僅かではありますが、受け入れ費用も支給されます。

今後の地域活性化の観点からも、本年度も全村民の皆さんに公募し、積極的な事業受け入れを進めていきたいと考えております。

興味のある方は、詳細をご説明しますので、お気軽にお問い合わせください。

- |         |                            |
|---------|----------------------------|
| 1. 募集期間 | 平成20年2月29日(金)              |
| 2. 申込先  | 天龍村役場 商工観光係<br>(お電話で構いません) |

※受入れ家庭は専業農家の方限定ではありませんので、ご関心のある方は、奮ってご参加ください。

※正式な受入れ家庭への説明会は、4月上旬に予定しています。

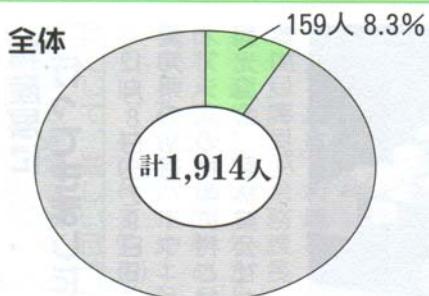
※ご不明な点は、役場振興課商工観光係までお願いします。（☎ 32-2001・内線225）

### ノロウイルスに注意!

「ノロウイルス」って聞いたことがありますか？ノロウイルスとは、その名のとおり、ウイルスです。感染力が非常に強く、感染すると下痢や嘔吐を引き起こします。

- 1 食品は85度以上で1分以上加熱する。一枚貝には要注意。
- 2 調理器具は（熱湯消毒など）殺菌して二次感染を防ぐ。
- 3 便や嘔吐物は乾燥させない。
- 4 感染源となりうるものは、片づけに使用したぞうきんなどは、すぐにビニール袋に入れて密封する。

ノロウイルスに汚染されたカキなどの一枚貝を生で食べる感染します。それだけではなく、人から人へも感染します。ノロウイルスにかかるつてしまつた人の便や嘔吐物が何らかの形で口に入ってしまった場合や、便や嘔吐物が乾燥し、空気をつめましょう。



天龍村の  
子年生まれ  
人の割合

